

松戸市新焼却施設整備事業者選考委員会委員長の公印及び
同選考委員会 文書整理記号に関する要領

(総則)

- 1 この要領は、松戸市新焼却施設整備事業者選考委員会(以下「選考委員会」という。)委員長の公印及び選考委員会 文書整理記号について定める。

(公印)

- 2 選考委員会委員長の公印は、次のとおりとする。

(1) 名称

松戸市新焼却施設整備事業者選考委員会委員長の印

(2) 書体・規格

てん書体・縦21ミリメートル 横21ミリメートル

(3) 使用区分

選考委員会委員長名をもつてする文書

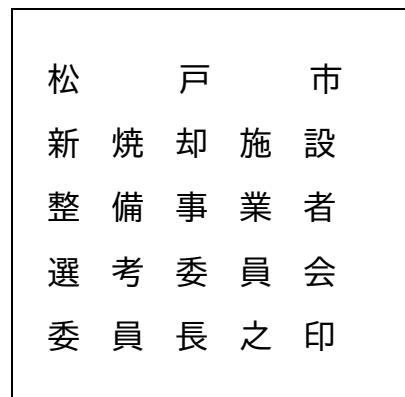
(4) 管理者

松戸市環境部清掃施設整備課長

(5) 個数

1個

(6) 印影



(文書整理記号)

3 選考委員会の文書整理記号は、次のとおりとする。

松環清選委

(使用期間)

4 選考委員会委員長の公印、及び選考委員会文書整理記号の使用期間は、次のとおりとする。

選考委員会委員長を定めた日から事業者が選定される日まで

附 則

(施行期日)

1 この要領は、令和7年11月25日から施行する。

(この要領の失効)

2 この要領は、事業者が選定される日、その効力を失う。